**第２次**

**遊佐町子ども読書活動推進計画**

**（令和２年度~令和６年度）**

**令和３年１月**

**遊佐町教育委員会**

**目次**

[第１章　計画策定にあたって 1](#_Toc31374425)

[１．計画策定の趣旨 1](#_Toc31374426)

[２．計画の位置づけ 1](#_Toc31374427)

[３．子どもの読書に関する現状 1](#_Toc31374428)

[４．遊佐町の現状 2](#_Toc31374430)

[５．遊佐町でめざす姿 4](#_Toc31374430)

[第２章　計画の目標と基本的な考え方 6](#_Toc31374431)

[１．計画の目標 6](#_Toc31374432)

[２．計画の対象 6](#_Toc31374432)

[３．計画の基本方針 6](#_Toc31374432)

[４．計画の実施期間 7](#_Toc31374432)

[第３章　子どもの読書活動推進のための具体的方策](#_Toc31374431) 8

[１．家庭・地域・学校等を通じた社会全体での子ども読書活動の推進](#_Toc31374432) 8

[２．子どもが読書に親しむ機会の提供と施設、設備の整備・充実 1](#_Toc31374432)5

[３．子どもの読書活動に関する理解の普及](#_Toc31374432) 17

参考資料　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　19

# 

# **第１章　計画策定にあたって**

## **１．計画策定の趣旨**

　子どもの読書活動は、言葉を学び、表現力を高めるとともに、豊かな感性と思考力・想像力を育て、思いやりの心や人間性を養うことにつながるものです。

子どもたちがその成長過程において、多様な本との出会いや豊かな読書体験を積み重ねていくことができる読書環境づくりを、家庭、保育園・認定こども園（幼稚園）、小・中学校、高校、図書館、地域などが連携・協力し町が一体となって取り組んでいく必要があります。

このような観点から、遊佐町すべての子どもたちが、あらゆる機会とあらゆる場所において、読書活動ができる環境づくりを推進するため、「第２次遊佐町子ども読書活動推進計画」を策定します。

## **２．計画の位置づけ**

この計画は、国の「子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年12月）、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第四次）（平成29年3月）」、「山形県子ども読書活動推進計画（第３次）（平成29年3月）」を基本とし、「第２次遊佐町教育振興基本計画（H29年10月）」の中の基本施策「生涯学習の基本的環境づくり」の施策に位置づけられています。平成27年3月に策定した『遊佐町子ども読書活動推進計画』による成果と課題を踏まえ、具体的な取り組みを明確にし、読書活動の充実と環境づくりをめざしていくための計画です。

## **３．子どもの読書に関する現状**

　　　全国学校図書館協議会と毎日新聞社が実施した「第６５回学校読書調査」によると、令和元年5月1カ月の平均読書冊数は、小学生は11.3冊（H25年度比＋0.1冊）、中学生は4.7冊（H25年度比＋0.7冊）、高校生は1.4冊（H25年度比－0.1冊）となっていて、平成25年度に比べ、小中学生は微増ですが、高校生は減少しています。また、5月1カ月の間に読んだ本が0冊である「不読者」の割合は、小学生は7.0％（H25年度比＋2.2％）、中学生は13.0％（H25年度比-0.4％）、高校生は55.0％（H25年度比＋3.2％）となっていて、中学生の不読率が減少しました。

## **４．遊佐町の現状**

本町では、これまでも家庭、保育園・認定こども園（幼稚園）、学校、地域等各関係機関と連携して子どもの読書活動に取り組んできました。令和元年11月～令和2年1月に行った「遊佐町子ども読書活動推進計画策定に係るアンケート調査」では、児童生徒（小学生から高校生まで）の77％（H25年比2％増）が本を読むことが好きという結果となっており、（表１）不読率の比較からみても、１カ月間に全く本を読まない児童生徒の割合（不読率）は全国平均と比較して低い数値を示しています。また、小・中学校における学校図書館の利用状況については各校からの報告によると、特に中学校では図書の一人当たりの貸出冊数が大幅に増加していることやビブリオバトル＊1などの新たな取り組みがなされるなど、小・中学校での読書活動の連携や充実が図られております。

一方、未就学児の保護者の79.3％（H25年-2.9％）が週に1回以上の読み聞かせを行っており、家庭内での読み聞かせの実施は５年前と比べると減少傾向にあるものの、保育園・認定こども園(幼稚園)、学校等での読書活動の取り組みに加え、地域ボランティアや図書館による活動が継続的に行われてきたと推察されます。

しかし、テレビ、ゲーム、スマートフォン等の様々な情報メディアがあふれ、容易に多様な情報や知識が得られる環境にあり、このような状況が子どもたちの読書離れに拍車をかけています。

現在、子どもたちが生きていく上で大切な「考える力」、「想像する力」、「言葉の力」を家庭、保育園・認定こども園（幼稚園）、学校、地域等で育てていくため、それぞれの年齢に合った読書活動の取り組みを行っています。（表２）家庭での読書習慣（年代別）、（表３）１カ月に読んだ本の冊数及び（表４）１カ月の不読率をみると、中学校では令和元年度の数値が平成25年度より減少しています。小学校、中学校、高校と年齢が上がるにつれて読書から遠ざかる傾向にもあります。

また、(表５)家庭での読書習慣（読み聞かせ経験別）により、読み聞かせ経験別でよく読んでもらった子どもほど、本を読む習慣があり本に親しんでいることがわかります。令和元年度の不読率の数値は、平成25年度より中学生を除いて増加している状況にあるが、全国平均よりは低い数値となっています。これまで行ってきた各種取り組みの成果であり、令和６年度の数値目標は、不読率の数値を減少させる努力をしつつも令和元年度の数値を維持できるように同じ数値とし、引続き積極的な読書活動の取り組みを推進します。

＊1京都大学から広まった輪読会、読書会、勉強会の形式で「知的書評合践」とも呼ばれる

表１　不読率の比較と数値目標

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 小学生 | | 中学生 | 高校生 | 備考 |
| 下学年 | 上学年 |
| 平成25年度（平均1ヵ月） | 1.7％ | 1.5％ | 15.7％ | 25.1％ | ※1 |
| 令和元年度  （平均1ヵ月） | 3.9％ | 2.4％ | 8.1％ | 36.8％ | ※2 |
| 全国平均令和元年度  （５月1ヵ月） | 7.0％ | | 13.0％ | 55.0％ | ※3 |
| 数値目標  令和6年度 | 3.9％ | 2.4％ | 8.1％ | 36.8％ |  |

※1平成25年度「遊佐町子ども読書活動推進計画策定に係るアンケート調査」

※2令和元年度「遊佐町子ども読書活動推進計画策定に係るアンケート調査」

※3全国学校図書館協議会、毎日新聞社による共同調査「第65回学校読書調査」

表２　家庭での読書習慣（年代別）

表３　１カ月に読んだ本の平均冊数

表４　１カ月の不読率

表５　家庭での読書習慣（読み聞かせ経験別）

**５．遊佐町でめざす姿**

家庭での読書習慣の分析から、小さい頃の読み聞かせの経験が普段の読

書習慣に影響していることが読み取れ、乳幼児期からの読書習慣がその後

の読書志向を大きく左右していると考えます。更には多くの時間を過ごす

学校における読書活動にも大きな意義があり、この視点から第２次計画に

おいても、本を読まない児童生徒に着目し、不読率の減少に向けた活動を

実施していきます。

また、学校および町立図書館並びに地域で本に親しめる環境を整え、本が

　好きな子どもを育むための取組みを行います。

表６　各関係機関における数値目標一覧

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 平成25年度 | 令和元年度 | 数値目標  令和6年度 |
| 家庭で週１～２回の読み聞かせをする割合（０歳～６歳）＊[[1]](#footnote-1) | 82.2％ | 79.3％ | 90％ |
| 保育園・認定こども園（幼稚園）、各学校独自の「子ども読書活動推進計画」の立案 | 0％ | 54.0％  （6機関/11機関） | 100％ |
| 図書館における人口に占める利用登録者の割合（０歳～１８歳）＊[[2]](#footnote-2) | 72.9％ | 71.6％ | 80％ |
| 図書館における子ども一人当たりの年間貸出冊数（０歳～１８歳）  　　　　　　　　　＊[[3]](#footnote-3) | 10.9冊 | 8.7冊 | 15冊 |

　令和元年度の家庭で週1～2回の読み聞かせをする割合は79.3%となり、平

成25年度と比較して、－2.9％となっています。子ども読書活動推進計画については、平成25年度は立案している関係機関はありませんでしたが、現在は11機関（列記1）のうち6機関（列記2）が策定しています。

　また、図書館における利用登録者の割合と、子ども一人当たりの貸出冊数については、それぞれ71.6％（－1.3%）、8.7冊（－2.2冊）となっています。

　なお、計画を策定した関係機関においても、計画の最終年度が令和6年度であるため、目標達成のためのさらなる連携が必要とされます。

（列記1）遊佐保育園、藤崎保育園、吹浦保育園、杉の子幼稚園、蕨岡小学校、遊佐

小学校、藤崎小学校、高瀬小学校、吹浦小学校、遊佐中学校、遊佐高等学校

（列記2）蕨岡小学校、遊佐小学校、藤崎小学校、高瀬小学校、吹浦小学校、遊佐中

学校

**第２章　計画の目標と基本的な考え方**

１．計画の目標

　子どもたち一人一人の読書活動が充実し、読書が子どもの成長を促し心豊かに学び続けることができるよう、良好な子どもの読書環境づくりを地域社会全体で積極的に進めていきます。

２．計画の対象

この計画の対象は、０歳からおおむね１８歳とします。

また、子どもの読書活動の推進に関わる全ての町民も対象とします。

３．計画の基本方針

(１)　 家庭、保育園・認定こども園（幼稚園）、学校、地域等を通じた社会全体での子ども読書活動の推進

　　本が好きな子どもを育てるためには、子どもの発達段階や生活の場所に合

わせて、家庭、保育園・認定こども園（幼稚園）、学校、地域等がそれぞれ

担うべき役割を果たすとともに、互いに十分な連携を図りながら、社会全体

で取り組んでいくことが大切です。

　　このようなことから、家庭や学校、図書館などの関係機関、ボランティア

団体等が連携し、相互に協力を図りながら、子どもの自主的な読書活動に関

わる取り組みを推進するとともに、必要な体制の整備に努めます。

(２)　子どもが読書に親しむ機会の提供と施設・設備の整備・充実

子どもが読書に親しむためには、子ども自身が読書の楽しさを味わうこと

ができる機会を作ることが大切です。子どもが生活のさまざまな場面で、本

を読みたいと思ったときにいつでも本を手に取り読むことができる環境を整

えるとともに、大人が意図的に子どもを本の世界にいざなう環境を充実させ

ていくことも必要です。

このようなことから、子どもの発達段階に応じて、子どもが読書に親しむ

機会の提供に努め、施設・設備の整備・充実を図ります。

(３)　子どもの読書活動に関する理解の普及

自ら本を手に取る子どもを育てるためには、子どもの読書活動の意義や重

要性について町民に広く理解と関心を深めていく必要があります。特に、保

護者等子どもにとって身近な大人自身が読書に親しみ、その楽しさを子ども

に伝え、読書意欲を高めていくことが重要です。

このようなことから、子どもの自主的な読書活動を推進する社会的な気運

が高まるよう、読書活動の意義や重要性について広く普及啓発を図るよう努

めます。

４．計画の実施期間

この計画の実施期間は、令和2年度から令和6年度までの５年間とします。

ただし、計画の実施状況については、遊佐町図書館協議会において定期的な評

価を行い、その結果に基づき必要に応じて事業等の見直しを行うこととします。

**第３章　子どもの読書活動推進のための具体的方策**

**１．家庭・学校・地域等を通じた社会全体での子ども読書活動の推進**

【現状と課題】

　近年のテレビ、ゲーム、インターネット、携帯電話等のさまざまな情報メディアの発達・普及は、子どもたちの生活環境を大きく変化させ、子どもたちが本に親しむ機会が減少する一因となっています。

子どもの発達段階における状況をみると、保育園・認定こども園（幼稚園）等では毎日の読み聞かせが行われており、子どもたちは絵本が大好きになってきています。　小・中・高等学校においても朝読書、読み聞かせ、読書週間事業等が各学校で行われていますが、学年が進むにつれて読書量が減少する傾向にあります。

　また、図書館における各種読書活動事業の実施、各まちづくりセンターへの団体貸出などが行われており、ボランティアグループにより図書館や各学校での読み聞かせ等が行われています。家庭、保育園、認定こども園（幼稚園）、学校、図書館などの関係機関、ボランティア団体等が連携し、相互に協力しながら、子どもの読書活動の推進に努めることが必要です。

（１）家庭における子どもの読書活動の推進

①　子どもの成長に応じた家庭の役割

家庭は教育の原点であり、すべての教育の出発点です。家庭における読書は、子どもの心の健全な成長と共に、親子のふれあいや心のつながりを育むうえでも大切です。子どもの発達段階に応じた読み聞かせを行ったり、読書の大切さについて学んだりする機会の拡充をめざします。

【具体的な取り組み】

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 取組事業 | 内　　　容 | 現状  R元年度 | 目標  R6年度 | 関係機関 |
| ブックスタート  乳幼児 | 3カ月齢児とその保護者への絵本の読み聞かせと絵本プレゼント | 実施 | 拡充 | 図書館  健康福祉課 |
| わくわくらんど  乳幼児 | 0～3歳児とその保護者への絵本の読み聞かせ等 | 実施 | 継続 | ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ  図書館  子どもｾﾝﾀｰ |
| 親子で選ぶ一冊  小学生 | 小学1年生全員に、国語教科に関連し選定した10冊の絵本の中から、希望の1冊をプレゼント | 実施 | 継続 | 小学校  図書館 |

　②　子どもが読書に親しむ環境づくり

　　　子どもが読書に親しむ環境づくりを進めるため、より多くの親子が情報

を得ることができ、参加しやすい読書活動事業の実施をめざします。

　　【具体的な取り組み】

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 取組事業 | 内　　　容 | 現状  R元年度 | 目標  R6年度 | 関係機関 |
| 幼児共育  幼児 | 親子による読書ふれあい体験活動 | 実施 | 拡充 | 幼･保育園  図書館  教育委員会 |
| 夜の図書館(ﾌﾞｯｸﾅｲﾄﾗｲﾌﾞﾗﾘｰ)  小学生 | 夜間の貸切開館に家族と一緒に来館し、読み聞かせや映写会などを体験。貸出しも行う | 実施 | 拡充 | 小･中学校  ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ  図書館 |

（２）地域における子どもの読書活動の推進

　　　①　図書館、まちづくりセンター等での子ども読書活動の推進

　　　　　図書館における子どもの読書活動事業の、質・数的充実と、　　　　　図書館に来館する小中高生の拡大をめざします。

　　　　　遊佐町の読書活動の拠点である町立図書館は、町内の各地域から離れており、子どもが一人で来館するのは難しい状況にあります。そこで、各まちづくりセンターへの団体貸出＊[[4]](#footnote-4)の拡充と新たに移動図書館を実施し、遊佐町の各地域に子どものための読書拠点づくりをめざします。

また、家庭と同じく、地域で子どもに関わる大人が、読書活動に理解と関心を持つように、地域社会全体で読書活動を推進する機運を高める必要があります。特に、大人自身が読書に親しみ、その楽しさを子どもに伝えていきます。

【具体的な取り組み】

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 取組事業 | 内　　　容 | 現状  R元年度 | 目標  R6年度 | 関係機関 |
| 移動図書館 | 各地区のまちづくりセンターで移動図書館を開設 | 未実施 | 実施 | まちづくりセンター  図書館 |
| 団体貸出 | 各地区まちづくりセンターに団体貸出を行い、図書館コーナーを新設 | 実施 | 拡充 | 小中学校  まちづくりセンター  図書館 |
| ＧＷ特別おはなし会 | ゴールデンウィーク中に来館した子どもに読み聞かせ、映写会 | 実施 | 継続 | 小学校  図書館 |
| 夜の図書館(ﾌﾞｯｸﾅｲﾄﾗｲﾌﾞﾗﾘｰ)  （再掲） | 夜間の貸切開館を地域にも実施し、地域の子どもたちと一緒に来館し、読み聞かせや映写会などを体験。貸出しも行う。 | 実施 | 実施 | まちづくりセンター  図書館 |
| としょかん古本市 | 図書館の除籍資料、利用者から募った読み終わった本を有効活用する。 | 実施 | 継続 | 小・中学校  ボランティア  図書館 |
| 朗読を楽しむ会 | 朗読をとおして名作に親しみ、また、老視や視覚障がい等で読むことが難しい方が文学に触れる機会をつくる。 | 実施 | 拡充 | 朗読サークル  図書館 |
| 絵本ライブ  幼・小学生 | 絵本作家本人による読み聞かせやワークショップをとおして、絵本・読書への関心を深める。 | 実施 | 継続 | 幼・保育園  小学校  図書館 |
| おはなしの部屋 | 「とんぴんかだりの会」による昔話の素語り。先人の知恵や方言の豊かさを伝える。 | 実施 | 継続 | ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ  小・中学校  図書館  教育委員会 |
| 遊佐町子ども川柳チャレンジ大会  　小学生 | 川柳を通して言葉にふれあい、活字に親しみを持ち読書意欲を育む。 | 実施 | 継続 | 小学校  ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ  図書館 |
| 図書館クイズ  小学生 | 夏休みを過ごす児童へ来館のきっかけづくり。クイズを通して図書館での調べものの仕方を学ぶ。 | 実施 | 継続 | 小学校  図書館 |
| ゆざっ子読書“旬”間　拡大貸出 | 子ども読書の日に合わせ、貸出冊数を5冊から10冊まで、貸出期間を2週間から3週間に拡大 | 実施 | 継続 | 図書館 |
| 古文書解読会 | 家庭に保存されている古文書の掘り起しを図る。 | 実施 | 継続 | 古文書会  図書館 |
| ｲﾝﾀｰﾝｼｯﾌﾟ  高校生・大学生 | 高校生、大学生の地元定着と職業観を育む。遊佐高校「デュアル実践」実習生受入等 | 実施 | 拡充 | 高等学校  大学等  図書館 |
| 施設見学受入 | 施設案内、図書館ガイダンス等を行い、図書館利用への理解を深める。 | 実施 | 実施 | まちづくりセンター  幼・保育園  小学校  図書館 |
| 生涯学習まちづくり出前講座 | ・図書館出張まるまる講座  ・のぞいてみよう　とんぴんかだりの部屋 | 実施 | 継続 | 図書館  社会教育係 |
| スタンプラリー | 貸出１回毎にスタンプを１個押印　抽選で図書カードが当たるプレゼントに応募できる。 | 実施 | 継続 | 図書館 |
| 学び合いスペース  中学生・高校生 | 学び合いのための会話が可能な学習スペースを提供し、利用者の多様な学びニーズに対応する。 | 実施 | 拡充 | 中学校  高等学校  図書館 |

②　ボランティア活動による子どもの読書活動の推進

町内の全ての小・中学校で、地域の読み聞かせ等のボランティアグループが活動しているという特徴があります。その歴史も長く、伝統あるものとなっており、遊佐町における読書活動の貴重な財産であるといえます。児童生徒が本に親しむための重要な機会であり、今後もこの活動を支援するため、読み聞かせサークルの育成を拡充し、子どもの読書活動の推進をめざします。

【具体的な取り組み】

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 取組事業 | 内　　　容 | 現状  R元年度 | 目標  R6年度 | 関係機関 |
| おはなしわーるど | 【おはなし会】  心豊かな子どもに育つための良い絵本との出会いの場を提供  【映画の日】  映像から活字の世界に興味を持ってもらうための場を提供 | 実施 | 継続 | 幼・保育園  小学校  図書館 |
| 図書館講座・図書館出張講座 | 読書推進および図書館ボランティアの育成  読み聞かせ講座、親子読書講座等 | 実施 | 拡充 | 読み聞かせサークル  幼・保育園小・中学校  図書館 |

（３）学校等における子どもの読書活動の推進

　　①　保育園・認定こども園（幼稚園）等における子どもの読書活動

家庭や地域から離れ、保育園・認定こども園（幼稚園）、子どもセンター等で、子どもは今まで得られなった新たな刺激を受けます。同じ年齢の子どもが一緒に遊び、保育の専門家がその遊びを指導することで、子どもの健やかな成長と発達が促されます。また、感受性の強いこの時期に、たくさんの本と出合うことで、子どもは豊かな心を育んでいきます。

子どもが本を好きになるための土台作りとして、認定こども園（幼稚園）・保育園等での積極的な読み聞かせやそのための読書環境の整備、情報発信に取り組んでいきます。

絵本を読んだり、絵本で遊んだり、乳幼児の保育環境に多くの本があるように、読書環境を充実させるための取り組みを行います。絵本コーナーを整備し、園で所蔵している本を家庭に貸し出します。また、移動図書館や団体貸出を活用することで、大型絵本や紙芝居等の園では整備しにくい図書の充実を図ります。

　　【具体的な取り組み】

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 取組事業 | 内　　　容 | 現状  R元年度 | 目標  R6年度 | 関係機関 |
| 読書感想画展 | 絵本を読んでその世界を自分で描き、表現することで絵本へのさらなる関心を育む。完成した絵は図書館に展示 | 実施 | 継続 | 幼・保育園  図書館 |
| 幼児共育  (再掲) | 親子による「読書」ふれあい体験活動 | 実施 | 拡充 | 図書館  幼･保育園 |
| 移動図書館  (再掲) | 各幼・保育園での移動図書館と、読み聞かせを同時に開催 | 未実施 | 実施 | 幼・保育園  子どもｾﾝﾀｰ  図書館 |

　　②　小・中・高等学校における読書活動の推進

当町では、町内のすべての小・中学校、高等学校において、朝の全校一斉読書を行っています。落ち着いた雰囲気で授業を始められる等の成果もあり、今後もこの活動を継続していきます。

学校教育法においては、「読書に親しませ、生活に必要な国語を正しく理解し、使用する基礎的な能力を養うこと」が、その目標として掲げられています。また、学習指導要領においても、「学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童の主体的、意欲的な学習活動や読書活動を充実すること」に配慮すべきであると述べられています。

１冊の本との出会いが子どもの人生を大きく変えたり、支えになったりすることがあります。また、移動図書館や団体貸出で、子どもが生涯にわたって読書に親しむような人格形成の基礎をつくるために、地域、学校等、図書館が連携しながら支援し、この大切な時期が本との思い出で満たされるような仕組みづくりを行います。

【具体的な取り組み】

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 取組事業 | 内　　　容 | 現状  R元年度 | 目標  R6年度 | 関係機関 |
| 朝読書 | 授業が始まる前の一定時間本を読み、読書習慣を身に付ける。 | 実施 | 継続 | 小学校  中学校  高等学校 |
| ボランティアサークル読み聞かせ活動 | ボランティア団体が、定期的に学校を訪問し、絵本の読み聞かせを行う。 | 実施 | 継続 | 小学校  ボランティア団体 |
| 図書団体貸出 | 学校からの要望により選書を行い、貸出を行う。 | 実施 | 継続 | 小学校  図書館 |
| ファミリーリーディング | 夏休みなどの長期休業時、家族で本を読むことを推奨し、読書親子のふれあいと読書活動の推進を図る。 | 実施 | 継続 | 小学校 |
| リーディングバディー | 高学年の児童が自分で本を選び、低学年の児童に読み聞かせを行う。 | 実施 | 継続 | 小学校 |
| ＰＴＡ連携　親子読書会 | ごっこの会などPTA組織と連携し、お月見読書会など親子で読書を行う行事を企画する。 | 実施 | 継続 | 小学校 |
| 家読の日の設置 | 家で本を読む習慣を身に付けさせるため、定期的に本を読む日を決めて読書を行う。 | 実施 | 継続 | 小学校 |
| 読書感想文・読書感想画コンクールへの応募 | 自分が読んだ本についての感想文や感想画を、コンクールに応募する。 | 実施 | 継続 | 小学校 |
| 移動図書館  (再掲) | 各小･中学校での移動図書館と、読み聞かせを同時に開催 | 未実施 | 実施 | 小･中学校  図書館 |
| レファレンス | 疑問などの課題を解決するために、図書館の本を使って調べ学習を行う。 | 実施 | 実施 | 小･中学校  図書館 |

**２．子どもが読書に親しむ機会の提供と施設、設備の整備・充実**

【現状と課題】

子どもが読書に親しむためには、子ども自身が読書の楽しさを味わうことが

できる機会をつくることが大切です。図書館においては、令和元年度に子どもたちの要望に応える形で学び合いスペースやイートインコーナーの設置を行うなど、より利用しやすい図書館にするために整備を行ってきました。子どもが生活のさまざまな場面で、本を読みたいと思ったときに、いつでも本を手に取り、読むことができる環境を整えるとともに、大人が意図的に子どもを本の世界にいざなう環境を充実させていくことが大切です。

　このような観点から、図書館や学校図書館における資料の充実を図り、学校

図書館における蔵書データ貸出システム等の電算化やシステムの統合など、施設・設備その他諸条件の整備・充実を図ることが必要です。

　　（１）町立図書館の整備・充実

子どもたちにとって魅力的な図書館にするよう、多様なニーズに応える施設・設備の充実をめざします。

【具体的な取り組み】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 取組事業 | 現状  R元年度 | 目標  R6年度 |
| 学び合いスペースの開設 | 実施 | 拡充 |
| イートインコーナーの開設 | 実施 | 拡充 |
| ｗｉ-ｆｉの整備 | 実施 | 継続 |
| キッズ・ルームの整備 | 実施 | 拡充 |
| 町立図書館ＬＥＤ化更新工事 | 未実施 | 完了 |
| 多目的トイレへのベビーチェアの設置 | 実施 | 継続 |
| 読書通帳の導入（貸出履歴データの配信サービスを含む） | 未実施 | 完了 |
| 移動図書館車の配置 | 未実施 | 完了 |
| 本消毒機の設置 | 未実施 | 完了 |

　（２）学校図書館の整備・充実

　　　①　学校図書館等の図書資料等の整備・充実

学校図書館は、児童生徒の「読書センター」および「学習・情報センター」としての役割を担っており、その機能の充実や質の向上が求められています。この２つの機能を発揮した魅力ある学校図書館の整備を進めるために、図書資料の充実を図り、学習への利活用を推進します。また、蔵書データや貸出システムの電算化をはじめとする使いやすい学校図書館の整備に努めます。

令和５年度に統合する小学校の図書室の環境を整備します。ジャンルのバランス、定期的な資料(情報)の更新など、子どもたちの個性やニーズに合った有用性の高い蔵書の整備をめざします。また、蔵書データの管理システムの統合が課題となっているため整備を進めます。

【具体的な取り組み】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 取組事業 | 現状  R元年度 | 目標  R6年度 |
| 図書整理・蔵書点検 | 実施 | 継続 |
| 子ども読書活動推進計画の策定 | 実施 | 継続 |
| 蔵書データ管理システムの統合 | 未実施 | 完了 |

②町立図書館と学校図書館の連携

　図書館では、各学校図書館との連携促進を図りながら、子どもから大人まで、誰もが生涯にわたって読書を楽しむことができるよう努めていきます。

司書教諭や図書主任、学校司書と連携し、学校図書館の利活用を含めた取り組みを検討します。また、図書担当職員の勤務体制の充実と質の向上に向けて計画的な研修が求められています。図書館による図書主任会の開催を継続し、実践の相互交流と情報の共有化を図ることで、更なる読書活動の推進をめざします。

【具体的な取り組み】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 取組事業 | 現状  R元年度 | 目標  R6年度 |
| 図書館による図書主任会 | 実施 | 継続 |
| 図書館団体貸出 | 実施 | 拡充 |
| 図書館移動図書館 | 未実施 | 実施 |

**３．子どもの読書活動に関する理解の普及**

【現状と課題】

　「子ども読書の日（4月23日）」や「文字・活字文化の日（10月27日）」

など、読書に関連する記念日に合せてイベントを開催してきました。また図

書館だよりやホームページ等で、本の紹介や図書館等での事業の紹介を行う

など啓発を行っています。各種記念日前後のイベント開催は定着してきてい

るものの、リピーターの参加が多く、新規参加者が増加している状況ではな

いのが実情です。

　記念日だけでは認識も低いので、記念日に合わせた企画等を立案し読書活

動を推進することが必要です。また、保育園・学校等で定期的に発行してい

る園だよりや学校図書館だよりで読書活動の意義と大切さについて啓蒙・周

知を行うことが必要です。

(１)「子どもの読書の日」、「文字・活字文化の日」を中心とした普及啓発

　読書に関連する記念日と合わせたイベントの開催、啓発等により、子

どもが読書に親しむ機会をつくり、家庭・地域・学校における取り組みの活性化を図り、地域社会全体で子どもの読書活動を推進する意識を高めていきます。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 取組事業 | 現状  R元年度 | 目標  R6年度 |
| ゆざっ子読書“旬”間　拡大貸出（再掲） | 実施 | 継続 |
| スタンプラリー（再掲） | 実施 | 継続 |

　（２）保護者への読書活動の啓発普及と広報

園だよりや学校だより、学校図書館だよりの発行により保護者に対して

読書活動の意義と重要性を周知します。

乳幼児の発達に応じた絵本の紹介や読書活動に関する事業の案内、読

書を通じて家族のつながりが深められることや、児童・生徒の発達に応じ

た絵本や読み物を紹介すること、また、読書活動に関する事業の案内や

読書活動が児童生徒の学ぶ力に関わっていることを広く伝えていきます。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 取組事業 | 現状  R元年度 | 目標  R6年度 |
| 認定こども園(幼稚園)、保育園だよりでの啓発 | 実施 | 継続 |
| 学校だより、学校図書館だよりでの啓発 | 実施 | 継続 |
| 学校ＰＴＡとの連携事業による啓発 | 実施 | 継続 |
| 図書館だより、ホームページ等での啓発 | 実施 | 拡充 |

（３）町民への読書活動の啓発普及と広報

　家庭、地域のそれぞれで子どもに関わる大人が、読書活動に理解と関心を持つように、町全体で読書活動を推進する機運を高める必要があります。特に、大人自身が読書に親しみ、その楽しさを子どもに伝えていきます。

【具体的な取り組み】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 取組み事業 | 現状  R元年度 | 目標  R6年度 |
| 図書館だより、ホームページ等での啓発（再掲） | 実施 | 拡充 |
| 図書館まつり（仮称）の開催 | 未実施 | 実施 |

参考資料

* 令和元年度　遊佐町　読書に関するアンケート
* 遊佐町立図書館の整備充実

【令和元年度】学び合いスペースの開設について

1. ＊2　令和元年度「遊佐町子ども読書活動推進計画策定に係るアンケート調査」に基づく数値。 [↑](#footnote-ref-1)
2. ＊　町立図書館利用統計と住民基本台帳に基づく0歳～18歳までの人口により算出。 [↑](#footnote-ref-2)
3. ＊　町立図書館利用統計による0歳～18歳の利用者の貸出冊数より算出。 [↑](#footnote-ref-3)
4. ＊５　団体貸出･･･まちづくりセンター等の施設や、幼稚園・保育園、学校、ボランティア団体等を対象に拡大した貸し出しを行うこと。 [↑](#footnote-ref-4)